

## 超高齢社会における健康長寿の実現と運動器対策

### 4 日本運動器理学療法学会における運動器対策とエビデンス構築に向けて

広島国際大学 総合リハビリテーション学部 木藤 伸宏

日本は超少子高齢社会(高齢者人口3,163万人,高齢化率24.8%)であり,2050年ごろに高齢者の比率が40%に達すると予測されている。加齢に伴う運動器疾患,それが原因となる要介護高齢者の増大は深刻な社会経済的問題を引き起こしている。そのような背景のもと,運動器疾患とそれに引き続いて起こる活動制限・参加制約の予防と改善は国家を挙げての緊急課題である。この状況の中で運動機能障害に対する治療と障害学にもとづく問題解決能力を有する医療専門職は重要や役目を果たすと考える。理学療法士が上記の分野で職能を発揮するためには,卒前・卒後教育の大規模な改革,問題解決のために治療学と障害学を基礎学問として根拠に基づく実践を行う職種であるという意識改革が必要である。日本運動器理学療法学会は昨年度発足し,そのステートメントを以下に示した。学会として多くの課題を抱えているが,私は運動器疾患を有する患者が,どこにいても,誰が理学療法を実践しても,

最低限の質を保証できる評価・治療体系の確立と普及(卒前教育と卒後教育も含む)に全力で取り組みたい。

日本運動器理学療法学会のステートメント:運動器とは,骨,軟骨,靭帯,腱,筋膜,骨格筋,神経系,脈管系などの総称であり,身体構成要素としてそれらの機能的連合によって運動と身体活動を担う。運動器理学療法とは,運動器の機能障害に対する検査・測定を介し,統合と解釈に基づく治療,および関連する活動制限や社会的活動への不参加の改善を目的とした一連の過程を示す。それらの事によって,国民が健康で活動的な心身機能の維持及び改善を目指す理学療法の1つの領域を指す。その範囲と適応は,運動器外傷や運動器障害の発生予防,フィールドや外来診療における保存的治療,そして整形外科手術後療法に留まらず,運動器系検診や障がい予防のための一連の教育的アプローチと社会参加のための環境整備にまで及ぶものである。

## 超高齢社会における健康長寿の実現と運動器対策

### 5 学校・地域における運動器対策と理学療法士の取り組み

株式会社リビングケア 大工谷新一

理学療法士は診療の補助である理学療法を業とする者であるが,厚生労働省医政局医事課長通知(医政医発1127第3号)により予防等の理学療法に範囲の業務を行う際にも理学療法士という名称を用いることに問題がないとされている。

運動器疾患の予防には子どもから高齢者を通じた様々な年代と性別に配慮した対応が求められ,そのフィールドは学校,企業,地域と多岐にわたる。学校においては,児童・生徒と教職員に対する介入が必要であり,特に,児童・生徒に対しては学校医や養護教諭と連携した運動器機能のチェックと健康教育が重要である。また,地域においては,特に高齢者における運動器機能や生活機能の低下を予防するために,生活に密着したなかでの介入が重要となる。

筆者が前会長を務めていた公益社団法人大阪府理学療法士会では,市立中学校の養護教諭と体育教諭と連携しながら,生徒の運動器機能チェックや生徒および養護教諭への健康教育(講義)を試行的におこないはじめたところである。運動器機能チェックでは1

学年の約13%の生徒において,今後何らかの継続的な観察を要する所見が得られた。また,生徒と養護教諭に対しては,要望をもとに健康や姿勢,特発性脊椎側弯症についての講義をおこなった。

また,筆者の所属する株式会社リビングケアでは,高齢者に対して低価格で住居を提供し,訪問看護・介護,診療所との連携のもとに高齢者の生活機能の維持と向上を目的に,種々の事業を展開している。高齢者の生活機能の維持と向上には,運動器対策を始めとした個人要因としての筋力や柔軟性,神経調整力への介入と,外的要因としての介護スタッフの教育や施設・設備の整備が重要となる。その双方において,理学療法士の視点を活用した個別ケアを実践している。

今回のシンポジウムでは,大阪府理学療法士会と株式会社リビングケアでの事例から,運動器対策における理学療法士のあるべき姿を提示したい。